

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プ ラ ン の 名 称	東通地区診療所改革プラン								
策 定 日	平成 21年 3月 13日								
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度								
病院の現状	病 院 名	東通村診療所							
	所 在 地	青森県下北郡東通村大字砂子又字里17番地2							
	病 床 数	19床(一般病床)							
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、整形外科							
	病 院 名	白糠診療所							
	所 在 地	青森県下北郡東通村大字白糠字赤平130番地9							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	東通村地区における、保健・医療・福祉の拠点機能								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	指定管理者制度による診療所運営助成費83,000千円の全額を一般会計の負担とする。								
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	病床利用率	87.8	89.5	89.5	89.5	89.5	89.5	89.5	
上記目標数値設定の考え方	(経常黒字化の目標年度: 年度)								

					団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 東通地区診療所			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
東通診療所 1日当入院患者数		16.7	17	17	17	17	17	17	指定管理者
東通診療所 1日当外来患者数		87	88	88	88	88	88	88	指定管理者
白糖診療所 1日当外来患者数		24	25	25	25	25	25	25	指定管理者
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期								
	民間的経営手法の導入	平成18年度に利用料金制による指定管理者制度を導入済みである。 指定管理者:社団法人地域医療振興協会							
	事業規模・形態の見直し	平成18年6月に療養病床8床を全て一般病床に転換し、一般病床19床で運営を行っているところであるが、東通地区に必要とされる医療の規模、内容を検証し、最適なサービスの提供に努める。							
	経費削減・抑制対策	指定管理者制度を導入済みであるため、経費削減・抑制対策は対策済みである。 施設改修等建設事業は一般会計の直接事業として実施し、借入金を発生させない方式としている。							
	収入増加・確保対策	指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。 指定管理者制度による診療所運営助成費用の全額を一般会計の負担としている。							
その他	施設の維持管理に要する費用は一般会計の直接経費としており、診療所会計は常に収益費用同額としている。								
各年度の収支計画		別紙のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	93.5%	18年度	87.8%	19年度	87.8% (指定管理者の指標)		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等								

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
東通地区診療所

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年3月 平成25年9月	<内容> 一部事務組合から東通村直営施設とすることについて、検討、協議を行う。 現行指定管理期間は平成25年度末までであり、委託制度は堅持する方針にあるが、期間等条件について検討、見直しを実施する。	
	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。		
点検・評価の時期(毎月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。			
その他特記事項				

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 東通地区診療所
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 料 金 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	70,500	79,001	91,001	83,000	82,000	82,000	82,000	82,000
	(1) 他会計負担金・補助金	70,500	79,000	91,000	83,000	82,000	82,000	82,000	82,000
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	1	1	0	0	0	0	0
	経 常 収 益 (A)	70,500	79,001	91,001	83,000	82,000	82,000	82,000	82,000
	支 出	1. 医 業 費 用 b	70,500	79,000	91,000	83,000	82,000	82,000	82,000
(1) 職 員 給 与 費 c		0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 経 費		70,500	79,000	91,000	83,000	82,000	82,000	82,000	82,000
(4) 減 価 償 却 費		0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
2. 医 業 外 費 用		0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 支 払 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 費 用 (B)		70,500	79,000	91,000	83,000	82,000	82,000	82,000	82,000
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	0	1	1	0	0	0	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	0	1	1	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	13,867	13,866	13,865	13,865	13,865	13,865	13,865	13,865	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	528	529	530	529	529	529	529	529
	流 動 負 債 (イ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	0	1	1	1	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	528	529	530	529	529	529	529	529	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
病 床 利 用 率	87.8	87.8	89.5	89.5	89.5	89.5	89.5	89.5	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		区分							
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 益 的 収 支	(0) 70,500	(0) 79,000	(0) 91,000	(0) 83,000	(0) 82,000	(0) 82,000	(0) 82,000	(0) 82,000
資 本 的 収 支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合 計	(0) 70,500	(0) 79,000	(0) 91,000	(0) 83,000	(0) 82,000	(0) 82,000	(0) 82,000	(0) 82,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。